あきた県議会だより
平成25年11月
No.145
全戸配布広報紙
年4回発行
第2回定例会
9月議会

平成25年度補正予算案を可決

平成25年第2回定例会9月議会が、9月12日から10月8日までの日程で開催されました。

初日の本会議では、知事から、経済・雇用対策や産業振興施策を切れ目なく展開することのほか、8月9日からの大雨による災害復旧対策事業や、秋田の元気づくりに向けた事業を計上した補正予算案などについての説明が行われました。

また、9月16日からの台風18号に係る被害対策についての補正予算案等の追加提案が行われました。

一般質問では、10人の議員が、知事の政治姿勢、災害対策、第2期ふるさと秋田元気創造プランなどについて質問を行い、県当局の説明を求めました。

関係議案等は、予算特別委員会及び各常任委員会の審査を経て、補正予算案など35件（予算案5件、条例案4件、その他22件、意見書案4件）が原案どおり可決、決算1件が認定、人事案1件が同意、請願1件が採択されました。

大山家住宅（三種町）
大山家住宅は江戸時代末期に建てられた農家建築です。大山家は代々村役の家柄だったことから、上級階層の住宅にしか許されなかった船枻（せがい）という桁から軒先まで腕木を伸ばし屋根を支える工法をとっています。
昭和48年2月に重要文化財に指定されました。外観は通年でご覧になれますが、内部をご覧になるには、事前予約が必要です。

一般質問

武田英文（たけだ ひでふみ）議員
（自由民主党・能代市山本郡）

豪雨災害と白神観光について

問 8月9日の大雨等により、白神山地へのアクセス道である県道西目屋二ツ井線は甚大な被害を受け、来年度の開通も不可能と見られている。このまま不通期間が2年にも及ぶとすれば、本県を代表する白神観光や地域経済へのダメージは計り知れない。どのように対処していくのか。

答 まずは、県道西目屋二ツ井線等の早期復旧に向けて、全力を挙げて取り組んでいく。今後の白神観光については、白神エリア全体を活用した新たな観察ルートの構築、ガイドの養成、情報交流の一元化の3つの柱の下、観光振興に取り組んでいく。世界自然遺産であることから、ハード整備による対応には限界があるため、国や関係機関、地元関係者との連携を十分に図りながら、鋭意解決に努めていく。

中小企業振興条例について
－条例の基本的な考え方について－

問 中小企業と地場産業の振興を並べているが、中小企業振興については県は応援する立場である一方、地場産業振興は県の産業政策そのもので、主体として取り組むべきものである。応援か、主体か、最も根幹的なスタンスが不明瞭だ。県は、企業や個人の活力を引き出す環境づくりに徹するという基本的な考えの下に取り組んでいくべきと思うがどうか。

答 本条例では、中小企業が主役であり、企業が真の自立に向けて挑戦し続ける取組をオール秋田で支援することが基本だ。また、地域の伝統と文化を支えながら、地元の資源を活用し、地道ながら意欲的な活動を行っている企業群を「地場産業」と位置付け、支援することも取り込むべきと考えた。県としては、本条例に実効性を持たせ、中小企業の振興を総合的かつ戦略的に進めるため、支援のあり方を検討していく。

林業大学校の設立について

問 本県は昔から全国有数の農業県、林業県でありながら大学の農学部を持たない希有な県と言われている。森林の持つ様々な機能が以前にも増して社会から期待され、また、全国一のスギ資源を有効に活かして県の振興を図っていく上でも、林業専門技術者を養成する林業大学校の設立は、本県にとって、早急に取り組むべき重要な課題と考えるがどうか。

答 製材から合板、木質バイオマスまで、森林資源をフル活用した木材産業の推進のため、若い林業技術者を育成する研修機能が必要だと認識している。研修機能の検討に当たっては、現場実習の充実等既存の育成機関の長所を生かしたカリキュラムを組むとともに、業界団体の意見も取り入れながら検討していく。

加藤鉱一（かとう こういち）議員
（自由民主党・由利本荘市）

災害時の情報の集約と伝達について
－今回の災害における反省点と今後について－

問 今般の豪雨災害を受け、県からは反省点がいくつか示されたが、速やかな災害復旧とともに、今回の反省点を今後に生かすことが大切だ。考えを伺う。

答 今後は、8月30日から運用が開始された「特別警報」の発表など、重大な被害の発生が予想される場合、直ちに災害対策本部を立ち上げ、万全の体制をとっていく。改善すべき課題は、情報伝達が不十分な例があったこと、市町村の土砂災害の避難勧告等発令基準が明確でなかったことによる発令の遅れ、土砂災害危険箇所の住民への周知などだ。今回の災害を教訓に、今後、市町村や関係機関と連携して、より実践的で実効性のある防災対策に取り組んでいく。

雇用対策について

問 県内の7月の有効求人倍率は全国ワースト5と、雇用環境が依然厳しい中、県の離職者対策が低調との記事が掲載された。国の雇用基金事業はまもなく終了との観測もあり、必ずしも正規雇用にこだわらず、柔軟に検討していく必要があると思う。新たな雇用対策を検討する時期に来ていると思うが、考えを伺う。

答 正規雇用に着目し、全国に先駆けて創設した2つの事業は、安定した雇用創出を目指すべきとの考えから、県単独事業として取り組んでいる。県としては、これまでの事業の検証を行いながら、より安定的な雇用への支援などを担うべきと考えている。今後とも、国の施策の動向や企業及び離職者等のニーズを把握し、国と県が支援制度を補完することで、より効果的な雇用対策を講じていく。

農林水産業の振興について
－肉用牛の振興について－

問 県産子牛が全国平均を上回る価格で取引されているが、繁殖農家の高齢化や少頭飼いが多いことなど、この先が明るいとは言えない現状だ。県として、生産拡大の要である繁殖雌牛（めすうし）の増頭について具体策はあるか。また、ブランドの確立は県産牛の飛躍に必要な柱だ。どのような視点でブランド化を図るのか。

答 夢プラン事業による素牛（もとうし）購入や施設整備への助成を継続するほか、人気の「義平福」産子について、助成上限（めすこうげん）を引き上げるとともに、資質に優れた雌子牛（めすこうし）を「推奨牛」に選定し、県内保留を促進する。また、県産牛ブランドについては、秋田を象徴する「米」をキーワードとすることで議論を重ねている。米どころ秋田ならではの牛肉としてセールスできるほか、主食の米を給与したことで安全安心のイメージを与えるものと期待する。

渡部英治（わたなべえいじ）議員
（新みらい・大仙市仙北郡）

知事の政治姿勢について
－県幹部の育成と意識改革について－

問 知事が公約として表明した政策集に掲げている「日本一の県庁をめざして」では、対話を重視する知事の姿勢がうかがわれるが、最初にやるべきことは、何事にも責任感と緊張感を持ち、積極果敢にチャレンジする姿勢の模範を示すべき県幹部職員の育成と意識改革ではないか。

答 「秋田を変えるためには、まずは職員自らが意識を変える必要がある」との考えをより実効あるものとするため、本庁課長級職員研修では、マネジメント能力を高めることや、執行部としての重責を自覚し、緊張感を持って全力で職務に当たることを自ら説いてきた。今後とも年功序列などの慣例にとらわれない、よりフレキシブルな人事配置を進めながら、組織の要となる幹部職員を育成し、職員全体の意識改革や能力向上に努めていく。

人口減少対策について

問 人口減少問題は秋田県の最重要課題であり、知事の、この問題に真正面から向き合う気概と県民へのメッセージが必要と思う。粘り強くしっかりと取り組んでいくべきと思うが、所見を伺う。

答 先に公表された人口動態調査でも、本県の人口減少率が全国1位だった。これは、自然減の拡大に加え、若年層の県外流出が続いていることに起因する。こうした状況を打破するため、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」においても、産業経済政策を根底に置きながら、移住・定住の促進や少子化対策など総合的な人口減少対策について検討を進めている。大切な取組であり、現状から目を背けることなく、果敢に立ち向かっていく。

観光振興とイメージアップについて
－県民による県内観光の活性化について－

問 DC、国文祭という絶好の機会に、県民が秋田の観光名所、祭り、イベント等を積極的にPRできる運動を展開すべきと思う。そこで、県内小・中・高校生を対象に藤田嗣治の「秋田の行事」の見学会を実施し、新美術館の誘客に資する企画を行うこと、阿仁熊牧場を現在の打当温泉と内陸線のパックに追加すること、来年から復活予定の「新しい全県駅伝大会」に観光名所などを巡るコース設定を取り入れることの3つを提案する。この提案を踏まえ、県民の県内観光をより活性化させる取組について考えを伺う。

答 3つの提案は、県内流動を促進させるための有効な施策であると考える。議員の提案も参考にしながら、様々な企画・イベントを、地域の人々と共に創り上げ、観光の機会を増やすことにより、なお一層の県内観光流動の促進を図っていく。

佐藤正一郎（さとうしょういちろう）議員
（新みらい・湯沢市雄勝郡）

秋田の成長戦略について
－農業の再生と雇用創出について－

問 「農業県秋田」というが、コメも野菜も畜産物も、ここ20年ほどは東北最下位の産出額だ。県の具体的な振興戦略が見えない。農業の振興は、働く場の確保はもとより、新たな雇用の創出になるので、新規就農者の支援制度などを充実しながら、強力に推進すべきと思うがどうか。

答 枝豆や肉用牛など、本県が優位性を発揮できる品目を絞り込み、手厚い支援等で、産地づくりに一定の成果を上げている。また、「メガ団地」や「大規模肉用牛団地」の整備着手など、将来の発展に向けた布石も打った。担い手の育成面では、市町村・農業団体等と一体となった取組により、新規就農者が大幅に増加したほか、大規模経営や多角的経営で雇用を生み出す農業法人が増加してきた。今後、農業法人や農外から参入する企業などが、経営の6次化にチャレンジし、異業種と連携した取組に広げていくことで、本県農業の改革や食関連産業全体の振興を図り、新たな雇用の創出につなげる。

秋田の基盤づくりについて
－山形新幹線の延伸について－

問 山形新幹線は、平成11年に新庄まで延伸して以後、全く改善されていない。大曲までの延伸は、県南部の悲願であり、地域振興の起爆剤となりうるものである。政策課題とすべきではないか。

答 在来線の利用者の増加や要望活動など、延伸につながる取組を地道に継続する必要がある。今後とも、沿線住民の利用促進や広域観光を主とした交流の拡大などを進めてもらいながら、県としては、沿線自治体と一体となって、国やJR東日本に粘り強く働きかけていく。

災害対策について
－情報伝達と防災力の向上について－

問 局地的な災害が起こった場合、一律な市町村別の情報提供では対応に遅れが生じる可能性がある。気象庁からの情報発信方法等について、改善を要望すべきではないか。また、避難勧告・指示の発令基準が明確になっていない市町村に対し、速急に避難勧告等のマニュアル化を進めるよう指導すべきと思うがどうか。

答 気象情報の発信方法については、土砂災害警戒情報が、旧市町村単位での発表となるよう、気象台と協議を進める。避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成については、国がガイドラインを示しており、県でも、研修会を開催するなど、働きかけてきた。現在、具体的な発令基準を定めているのは11市町村であり、今後は、積極的な支援を行い、全市町村で作成するよう取り組んでいく。

一般質問

工藤嘉範（くどうよしのり）議員
（自由民主党・秋田市）

農林漁業公設試のあり方について

問 秋田の農林漁業の下支えとなる試験場などの研究費のうち、一般財源は10年前の水準の4割程度だ。農林漁業は、本県の骨格を形成してきた部門であり、状況の改善を強く望むが、見解を伺う。

答 県財政が依然として厳しい中で、試験研究分野といえども、一定程度の経費削減等は避けられないことも事実だが、成果が出るまで長い時間を要する農林水産公設試の特異性を十分考慮する必要がある。このため、試験研究機関の中長期計画の検証・見直しを進める中で、現場のニーズや今後の行政施策の方向に即した研究課題を絞り込み、体制の充実に努める。また、これまで以上に、国や企業等との共同研究に取り組んでいく。

建設業の振興について
－県工事の発注方法の改善について－

問 県は、建設業振興のための制度改善に力点を置くべきだ。若年者の技能労働者離れには、専門業界の健全な育成が欠かせない。入札参加資格の工種区分を細分化し、専門職を多く抱える工種については単独発注とするなど、工事発注方法の改善が必要と考えるが、所見を伺う。

答 これまでも入札参加資格審査や総合評価落札方式における専門工事業の適正な評価のほか、工種の内容に応じた分離発注などに努めてきた。また、国では、現在「人を大切にする建設産業の推進」という観点で、経営事項審査から個別工事の入札参加要件設定までの各段階における技能者等の状況評価などについて、精力的に検討を進めており、こうした動向を踏まえながら、適切に対応していく。

介護保険制度について
－介護予防の取組について－

問 県はこれまでも、啓蒙活動を行い、モデル事業で介護予防の実践検証を行ったというが、普及活動の足跡と成果は全く見えない。市町村への支援を強化すべきと考える。また、介護保険制度は、保険料改定の度に大きな問題となるが、今政府が進める要支援の切り離しなどで、被保険者から不安の声が高まっている。介護保険を未来まで続く制度に改革するため、取り組む姿勢を示してはどうか。

答 介護予防の取組は極めて重要なものと考えており、事業に携わる職員を対象とした研修の実施や、各市町村の取組の支援をしてきた。また、介護保険制度の運営については、国家的課題としてとらえ、取り組んでいく必要がある。これまでも、介護保険料等について、低所得者に配慮した恒久的制度の確立等を国に働きかけてきたが、今回の国による制度見直しに当たっては、全国知事会などを通じ、引き続き意見を述べていく。

近藤健一郎（こんどうけんいちろう）議員
（自由民主党・北秋田市北秋田郡）

文化の振興について

問 来年開催の国文祭を一過性のものに終わらせないためにも、また「あきた文化ルネサンス宣言」にある文化力による元気創造のためにも、さらには、県と秋田市協働による文化施設の位置付けを明確にする上でも、本県の文化振興に関する基本的な考え方や進め方の全体像を示すべきと思うがどうか。

答 国文祭の開催や本年度策定する新たな文化施設の整備構想など、文化を取り巻く環境は大きく変わる。国文祭の成果を平成27年度以降の文化振興につなげていくとともに、文化施設の果たす役割を明確にしていくため、平成26年度中に、具体の取組の方向性等を盛り込んだ新たな文化振興ビジョンを策定する。

高速道路の整備について

問 県内高速交通ネットワークの整備方針が決まっても、十分な予算の確保などその先の事業実施の道筋が見えなければ、将来の展望は開けない。今後、着実かつ早期に全線開通させるために何が必要か。また、県としてどのように取り組んでいくのか。

答 これまでの積極的な取組の結果、県内高速道路の全線開通に向け大きく前進したが、早期の事業化と事業推進のための予算確保が必要だ。全国的に東日本大震災以降、社会資本整備の必要性が見直され、予算面でも配慮がされてきているが、高速道路の完成までには着手後10年程度が必要と言われており、その間の継続的かつ計画的な予算措置のため、引き続き、官民一体となって県内の高速道路の早期供用を国に強く要望していく。

ラジオの難聴対策について

問 東日本大震災をきっかけに災害発生時の情報伝達手段の重要性が再認識された。中でも、ラジオは最も有効な情報源だが、電波の特性上、地形や周辺環境により聞き取れない箇所が存在する。先日、ラジオ放送局が難聴解消のための中継局を作る場合、国が補助金を交付するとの方針が示されたが、県としても、こうした国の動きをとらえ、ラジオ難聴対策に本腰を入れていくべきだ。今後、どう進めていくのか。

答 先般、全国知事会では、ラジオの難聴解消等、災害時に情報収集手段を確保するための支援策を講じることを、要望項目に新たに盛り込み、国に対して強く働きかけた。こうした活動もあり、総務省は「放送ネットワークの強靱化」事業を新規事業として概算要求したところであり、支援策のスキームは今後示されるが、県としては、国の動向を注視しながら情報収集に努め、放送事業者とともに難聴解消に取り組んでいく。

加藤麻里（かとうまり）議員
（社会民主党・大仙市仙北郡）

新規就農対策について

問 低迷してきた本県の新規就農者だが、昨年は199人に増えたと聞いた。しかし、増加傾向にあるとはいえ、担い手の超高齢化、それに続くリタイアが迫っている。最近の農業見直しの流れを千載一遇の追い風ととらえ、1人でも多くの若者を農業に呼び込むための施策を充実させることが大切だ。新規就農支援の強化についての考えを伺う。

答 これまで、就農前の相談活動から就農後の技術・経営・生活面でのアフターフォローまで、きめ細かなサポートを実施してきた。特に、農業技術習得のための「フロンティア農業研修」については、定員枠を順次拡大し、研修生のニーズや将来目標に応じて、来年度に向け、質・量ともに充実強化を図っていく。また、今年度から機械・施設などの導入に助成する新たな事業を創設し、農外からの新規参入者への手厚い支援措置を講じている。今後とも市町村や関係機関と連携し、総合的な支援対策を実施していく。

観光の振興について
－外国からの誘客について－

問 タイで今一番人気がある海外旅行先は日本で、しかも雪を見たいとのことだ。本年12月に仙台空港とバンコクを結ぶ国際定期便が就航するため、秋田への誘客が期待できる。相手国に秋田を知ってもらう対策と、おもてなしの態勢を整備する受入対策の充実が必要だと思う。東南アジアの観光客を秋田につなぐ対策についての考えを伺う。

答 タイから多くの観光客に訪れてもらうため、東北周遊の旅行商品に本県が組み込まれるよう、現地タイの旅行エージェントやメディアの招聘（しょうへい）などを行い、積極的にプロモーションを展開していく。また、台湾については、スキー旅行など冬の秋田の魅力を活用した旅行商品づくりを働きかける。10月にタイを訪問し、冬の秋田の魅力をPRしながら誘客セールスを行うほか、タイ秋田県人会等関係団体と意見交換し、現地の情報を把握しながら、誘客に努めていく。

学校教育について
－人権教育を推進する機関の設置について－

問 県教育委員会の中に、子ども達の人権教育を推進する機関を早急に設置し、子ども達の人間性を豊かにする施策を、体系的・系統的に進めてほしいと考えるがどうか。

答 今後、教育庁内に、学校における人権教育の推進に係る委員会を設けるなど、各学校での取組が、より計画的、組織的に行われ、人権尊重の精神の涵養（かんよう）が一層図られるよう支援していく。

竹下博英（たけしたひろひで）議員
（自由民主党・秋田市）

林業における人材の育成について

問 本県の森林資源は、「資源保育期」から「資源活用期」に移行してきており、技能を持った若い技術者の継続的、安定的な確保が必要だ。しかし、本県には新規学卒者などが林業を基礎から学ぶことができる組織はない。そこで、県の森林技術センターに研修コースを開設するなど、人材育成に力を注ぐべきと思うがどうか。

答 実践的な技術はもとより、森林経営や木材の流通・加工、マネジメント能力等を備え、地域林業や企業のリーダーとなる若い林業技術者の育成を目的に、国の「緑の青年就業準備給付金事業」を活用しながら、研修を行う機関の構築について検討していく。その際、森林技術センターへの設置も有力な選択肢の一つであると考えている。

聴覚障がい者のコミュニケーション支援について

問 聴覚障がい者が安心して施設を利用できるよう、窓口への「耳マーク表示板」の設置を県として支援すべきだ。まずは県庁の窓口から始めてはどうか。また、手話のできない人の多い団体の会議は、要約筆記が一般的だが、要約筆記奉仕員の派遣については支援がない。こうした団体の財政状況は大変厳しいことから、県が手を差し伸べることはできないか。

答 これまでも県の窓口では、意思疎通が円滑に図られるよう努めているが、さらに安心して利用してもらえるよう、「耳マーク表示板」をすみやかに掲示するほか、企業や団体などに広く呼び掛けていく。また、今般、障害者総合支援法において、専門性の高い業務への派遣等が県の事務として位置付けられたことから、要約筆記奉仕員の派遣や費用負担について、改めて市町村と協議するなど、そのあり方を検討していく。

「聴覚障がい者情報提供施設」の設置について

問 この施設は、聴覚に障がいを持つ人たちの要望が極めて強く、また、社会参加を支援する意味でも大変重要な意義を持つと思う。平成2年の法制化から20年余り経過し、全国では既に44カ所に設置されているが、本県では未だに設置されていない。早急に検討すべきと思うがどうか。

答 これまで県では、手話通訳者等の養成や派遣、生活支援等を関係団体に個別に委託してきた。この施設を設置することで、これら個別の事業が一元化され、より専門性の高い支援を行うことが可能となるが、各団体の今後の運営に影響を及ぼすことも想定されることから、関係団体等と協議を始めたい。

一般質問

虻川信一（あぶかわしんいち）議員
（民主党・大館市）

災害対策について
－宅地被害への支援等について－

問 災害による宅地被害については、国、県、市の補助制度がない。今回の災害を受け、大館市と鹿角市では、独自の助成を行うこととした。県としても独自の支援策が講じられないか。また、被災者生活再建支援法の緩和、災害救助法施行令の拡大等を国に求めていくべきではないか。

答 災害復旧における個人の負担は極めて重いという実情に配慮し、床上浸水に対しても手厚く見舞金を支給しているが、今回の大雨災害を踏まえ、国の制度や他県の状況等を見ながら、支援のあり方について検討していく。被災者生活再建支援制度の柔軟な適用については、政府調査団に緊急要望を実施した。災害救助法の適用については、国との事前協議に時間を要したこともあり、発災地域の特性や被災者の事情に合わせて必要な救助や支援が行えるよう、要件緩和や制度改善とともに、柔軟な運用を国に要望していく。

クレー射撃場の再開について

問 射撃人口は年々減少している反面、鳥獣による農林等に係る被害は年々増え、クマ等の有害駆除の要請回数も増加している。県民の生命と財産を守るためにも、銃の所持許可者の減員は止めるべきだ。クレー射撃場の再開に向けた知事の英断を期待したいがどうか。

答 クレー射撃場については、住民からの早期完全閉場の要望と、猟友会や競技団体等からの再開要望がある。このため、関係者の理解はもとより、県民全体のコンセンサスを得られるような方向を検討しなければならず、結論を得るまでには一定の時間を要するものと考える。

農業をめぐる問題について
－TPPについて－

問 TPP交渉は秘密保持が課せられ、交渉経過も公開されないため、交渉内容が国民に十分知らされず、不透明なまま進められることへの疑問を拭いきれない。年内妥結に向け協議されるが、TPPについて知事の見解を伺う。

答 TPP協定は、国民生活や地域経済に多大な影響を及ぼすものであり、国民に対し十分な情報提供を行うとともに、国民的議論を尽くした上で慎重に対応するよう求めてきた思いに、些かの変化もない。特に、本県の基幹産業である農林水産業については、食料安全保障の観点からも慎重に取り扱うべきと考え、自ら農林水産大臣に面会し、要請した。今後とも、様々な機会を通じ、国に強く主張していく。

山内梅良（やまうちうめよし）議員
（日本共産党・秋田市）

知事の政治姿勢について

問 自民党の改憲草案は、天皇の元首化、戦争放棄の9条の削除、結社の自由や基本的人権を公益・公序の下に制約など、軍国主義、暗黒時代への逆走と思われる。憲法改正議論について、客観的に推移を見守るよりも、平和主義を貫く積極的な発言と行動を求めたいがどうか。

答 改正草案には目を通していないが、我が国が置かれている国際的な立場や役割が憲法制定当時とは変化していく中で、様々な立場から憲法のあり方が議論されるのは、民主主義の中では当然と考える。自らの憲法観を踏まえて言えば、いたずらに外的環境に過度に対応するべきものではなく、我が国の状況や将来的な国際情勢を踏まえ、より冷静な議論の中で改正について取り扱うべきと考える。

災害対策のあり方について

問 被災者生活再建支援制度には支給条件があり、今回の災害は適用とならない。本県には独自の見舞金制度があるが、被災者の全てが救済されるよう、県独自の支援を引き上げるべきと思うがどうか。

答 本県の見舞金制度は、被害状況に応じて金額に差を設けるなど、一定程度、生活再建に配慮したものであり、件数の多い床上浸水に対して手厚いものとなっている。実際の生活再建における被災世帯の苦労は非常に大きいと思うので、法律に基づく支援策との関係や、他県の状況等も見据えながら、見舞金も含め、支援制度全般について検討していく。

中小企業・地場産業振興条例（仮称）について

問 県内に若者が定着できない理由のひとつに、雇用条件が十分でないことが挙げられる。県内の最低賃金は引き上げられたが、東京との格差は拡がった。若者の流出を防ぐには、少なくとも東京の水準に近づくことが大事だ。同時に、中小企業への賃金助成や社会保険の事業主負担の軽減などの支援が必要だ。中小企業支援を国に強く求め、国の施策に先んじて手当てしてこそ若者の定着となるのではないか。新たな条例には、雇用環境改善の視点も重要と考えるがどうか。

答 若者が県内に定着するためには、雇用環境の改善も大きな要素であり、地域間格差の是正に向けた最低賃金制度の見直しと併せ、地方の中小企業の振興につながる経済対策の推進や事業承継税制の要件緩和を国に強く求めていく。中小企業が県民生活や地域の経済と雇用を支える重要な存在であることを全ての県民が認識し、雇用環境の改善の趣旨も条例に取り込みながら、経済社会情勢の変化に適応しようとする意欲ある中小企業の取組を、オール秋田で支えていきたい。

予算特別委員会・常任委員会審査から

予算特別委員会

Q「中小企業・地場産業振興条例（仮称）」について、当該条例の目的を達成するためには、中小企業が所在している市町村がもっと強力に産業振興を行わなければならないものと考える。
当該条例の骨子案では「市町村が中小企業振興施策を策定・実施しようとするときには、県も情報提供その他必要な協力を行う。」というスタンスのようだが、大きな成果を出すためには、県がもっと強力に推進していかなければならないのではないか。

A市町村との情報の共有、あるいは、ともに政策を行うというスタンスは大変重要なことと認識している。
今後開催する「秋田県・市町村協働政策会議」の場において各市町村に訴えかけていくとともに、県としてもどのように踏み込んでいけるのか検討していきたい。

Q現在「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画」の見直しがなされているが、過去5年間において、連続して「一層の努力を要する経営内容」と指摘されている法人がある。
このような法人については、例えば秋田内陸縦貫鉄道株式会社のように、数値目標と期間を定めた上で経営改善を図るなどの取組が必要と考えるが、どのような考えをもって行動計画の見直しに当たっているのか。

A第三セクターの運営には県税が使われていることから、最小の費用で最大の効果を上げるということを貫かなければならないものと認識している。
しかしながら、赤字法人であっても、県民にとってその法人の果たす機能が必要な場合もあり、単純に経営状態だけで判断できない面があるものと考える。
第三セクターについては、より一層の経営の健全化を図るほか、一般行政の中で十分に機能を果たせるものについては、組織の統廃合を考えるなど、全体的な見極めが必要と考えている。

総務企画委員会

Q本県の人口は我々の予想を上回るスピードで減少しており、将来的には、全ての集落の隅々にまで行政サービスを提供していくことが困難になってくるものと考えられる。「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」では、プランの計画期間だけでなく、その先の秋田県の状況を視野に入れて施策の方向性を提示することが必要であると思うが、どのように考えているか。

Aこれまでのプランは、人口減少を食い止めるために様々な施策を講じるという視点で策定してきたが、次期プランは、本県の人口が減っていくことを前提にして策定することとしている。現段階では、可能な限り集落機能を維持し、地域コミュニティの活力を生かす施策を中心に考えており、集落が維持できなくなる状況を想定した施策を盛り込むことまでは考えていないが、人口減少を前提とした準備は、今からしっかりとやっていかなければならないと考えている。

Q総合防災情報システムの更新では、本庁舎のみに端末局を設置する市町村が多いとのことだが、平成の大合併で市町村の面積は大きく広がっており、本庁舎のみで情報を抱えているだけでは、せっかくの情報を生かせず、宝の持ち腐れになってしまうのではないか。

A新たな総合防災情報システムは、どんなことがあっても県と市町村とは連絡が取れる体制を構築するという観点で整備するものである。市町村内の情報伝達については、様々なツールをあらかじめ準備しておく必要があると考えており、市町村と連携して、しっかりと対応していきたい。

予算特別委員会総務企画分科会

Q県・市町村協働の地域づくり推進事業では、既に観光物産、商工労働、農林の各分野のほか、建設分野の一部で実施されている横手市と平鹿地域振興局のワンフロア化をさらに推進し、建設分野の完全ワンフロア化を実現することとしているが、ワンフロア化の効果と今後の展望についてどのように考えているのか。

Aワンフロア化の効果としては、県・市の窓口が集約されることにより、住民への対応をワンストップで行うことができ、住民サービスのスピードアップが図られているほか、事務処理の効率化も図られているものと認識している。今後は、これまでの取組を検証し、市町村と協議の上、県と市町村の機能合体をさらに進めていきたい。

予算特別委員会・常任委員会審査から

福祉環境委員会

Q北東北3県で試行的に行われているドクターヘリの広域連携運航について、県境の自治体からは、一番近い基地病院から出動して欲しいという要望が出ているが、他県に出動要請する際の要件など、早急に検討する必要があると思うがどうか。

A試行期間中の広域連携の運航実績は3件と少ないが、これらを検証した上で、今後、本協定締結に向けた協議を行うこととしている。

　また、要請地点に最も近い基地病院からの出動については、隣県に出動したことによりドクターヘリが県内で長時間に渡り不在にならないよう考慮する必要もあり、運用のルールについて3県で検討していきたい。

Q玉川温泉岩盤浴地の冬期間利用について、玉川温泉地区利用適正化連絡協議会のワーキンググループにおいて安全対策を検討した結果、どの候補地も岩盤浴地として冬期間の利用はできないと判断したようだが、玉川温泉は本県の重要な観光施設であり、結論を出すのは早い。引き続きあらゆる可能性を探るべきと考えるがどうか。

A岩盤浴地周辺は国立公園内であること、強酸性地盤でコンクリートの腐食が著しいこと、硫化水素ガスが建物内に溜まりやすいことなどから、ハード対策は難しいと判断し、雪崩解析を行ってきたが、候補地は、雪崩が到達する可能性があること、地熱量の不足等から、いずれも冬期の岩盤浴地として利用できないということであった。現在、玉川温泉では冬期間の岩盤浴に代わるものとして、屋内岩盤浴を昨年12月から提供しているが、岩盤浴地の冬期利用の可能性については、仙北市と十分に協議していきたい。

予算特別委員会福祉環境分科会

Q在宅医療連携拠点事業について、今回は「潟上市・南秋田郡」と「横手市」の2地区だが、地域の在宅医療は今後ますます必要性が高まる分野だと思われる。来年度以降、事業を進めるに当たり、全県のバランスも考慮する必要があるのではないか。

Aこの事業は昨年度、国がモデル事業として直接補助で実施したものであるが、昨年度実施した2つの事業者から継続実施の希望があり、課題解決に向けた更なる取組が求められると判断し、事業主体として選定した。

　また、来年度は新たに2事業者を選定し、平成27年度までの事業実施を計画しているが、事業者選定に当たっては、県南、県北、中央といった地域バランスや二次医療圏の人口規模、在宅医療の取組状況など、様々な要素を考慮していきたい。

農林水産委員会

Q農林漁業振興臨時対策基金事業について、この基金事業の取組により、一定の成果を上げているとは理解しているが、その成果が農業算出額や農業所得全体の拡大までには結びついていないという反省すべき点を踏まえ、今後の基金事業の継続について検討すべきではないか。

　また、TPPによる影響を考慮しながら、検討を進めていく必要があると思うがどうか。

A「えだまめ日本一」や「義平福」などオール秋田での取組が形となって表れ、生産現場や流通関係者から評価を得ている一方で、当初の目標から遅れている取組もある。このため、課題を洗い出しながら、今年度中に対応できる部分は、少しでも成果が上がるよう取り組んでいるところであり、今後の基金事業の継続については、そういった反省点を踏まえながら、十分に検討していきたい。TPPについても、情報をできる限り反映させながら、検討を進めていきたいと考えている。

Q秋田スギをアピールするために計画された秋田駅西口バスターミナルの整備について、完成が2週間延びたことをどう認識しているか。

　また、今後、秋田スギの良さをどうPRしていくのか。

A工期内の完成に向けて事業主体にも働きかけたが、地盤が軟弱であったため、改良工事に時間を要したもので、多くの人が利用するバスターミナルの安全性を確保し、万が一の事故防止のためには、工期の延長はやむを得ないものと了承した。完成後は、秋田スギの温かみのある空間として、県民はもとより多くの観光客に親しまれることが期待されており、県産材の良さをより一層PRしていきたい。

予算特別委員会農林水産分科会

Q6次産業化ネットワーク活動交付金は農山漁村における所得や雇用の拡大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者と加工業者等の異業種との交流・連携を促進し、農林漁業の6次産業化を推進しようとするものだが、6次産業化は本県だけではなく、全国各地で推進している中で、本県の特色をどう出していくかが重要だと思う。県としてはどのように考えているのか。

A国を挙げて6次産業化を推進している中で、米や枝豆など、本県の特色を生かした加工品づくりを進めていく。最終商品でなくとも、カット野菜など食品メーカーのニーズに対応した産地での一次加工の取組についても関連事業者と連携しながら進めていきたい。

産業観光委員会

Q 秋田デスティネーションキャンペーンについて、キャンペーン終了後の観光客の落込みが懸念されるが、その対策についてどのように考えているのか。

A これまで行われてきた地域ごとの「おもてなし」の研修会やタクシー業界における運転手の接客力向上のための研修会など、各業界・事業者の自主努力を含めた取組の成果は、キャンペーン終了後も残るものであり、本県の観光力の底上げにつながるものと考えている。

予算特別委員会産業観光分科会

Q タイ誘客プロモーション事業について、12月の仙台バンコク定期便の就航を機に、東北周遊の旅行商品に本県が組み込まれるよう誘客宣伝活動を集中的に行うとのことだが、本県のどの地域への誘客を想定しているのか。

A 4泊5日程度で仙台を起点に東北全体を周遊する旅行商品が作られる見込みであり、青森から鹿角・十和田地域を経由して角館地域を周遊する観光ルートと、庄内・酒田から由利本荘地域を経由して角館地域を周遊する観光ルートを想定している。その実現に向け、受入施設と協議しながらセールス活動を行っていきたい。

Q 企業立地促進事業について、今回の制度の見直しにより、従来は一律であった補助率や限度額に細かな加算要件を設けるとのことだが、制度が複雑になるため、企業に対し説明しづらくなるのではないか。

A 雇用者数等に応じた補助率の加算を行うなど、メリハリのある支援制度に改正するものであり、各企業との折衝においては、現在も1社ごとに独自の資料を作成しており、引き続き、支援策等を丁寧に説明していきたい。

また、企業誘致のための本助成事業においては、雇用確保を重視したいと考えており、企業立地促進法に基づく業種を重点誘致業種と位置付け、県内経済への波及効果などを考慮しながら、積極的に誘致活動を展開していきたい。

建設委員会

Q トランスファークレーン1基の購入により、秋田港はガントリークレーン1基とトランスファークレーン3基の荷役体制となるが、今後のコンテナ貨物取扱量の増加や、ガントリークレーンの万一の故障などを考えると、長期的にはガントリークレーンをもう1基整備し、秋田港の荷役体制の拡充を図る必要があると考えるがどうか。

A 国際コンテナターミナルの2期計画の中では、秋田港のコンテナ貨物取扱量10万TEUを目指しており、今回のトランスファークレーンの購入は荷役体制を整備するためのものである。新たなガントリークレーンの導入については、次期港湾計画の見直しの中で経済性も考慮しながら、今後検討したい。

予算特別委員会建設分科会

Q 豪雨により被災した道路施設の復旧を行う県単道路補修事業について、建設業者からは、県内の公共工事や東日本大震災の復興工事等により、現在の手持ち工事で精一杯との話も聞かれることから、復旧工事に参入できない事業者が出るのではないかと懸念される。このため、発注に当たっては、既存工事との調整や配置技術者・現場代理人の設置要件等について、柔軟な対応が必要ではないか。

A 業界団体などと情報交換を図りながら、円滑な工事発注に努めたい。

また、主任技術者の設置については、建設業法に基づく運用となるが、要件の緩和について国等の動きを注視したい。現場代理人については、県で柔軟に対応することも可能なことから、様々な情報を入手しながら、今後検討したい。

Q 環日本海クルーズ推進事業について、秋田港の中島ふ頭には倉庫や大量の砂利が置かれており、景観上の観点からクルーズ船の観光客を出迎えるような環境にはない。今後もクルーズ船の寄港を推進するのであれば、港湾の環境整備等について、検討すべきと考えるがどうか。

A 倉庫については、民間所有のため難しい面もあるが、砂利については大浜ふ頭に移設する計画であり、クルーズ船の入港時には、しっかりとしたおもてなしができるよう、関係機関等と協議しながら対応したい。

予算特別委員会・常任委員会審査から

教育公安委員会

Q 警察官の定数について、地域に暮らす住民にとっては、警察官がいるだけで安心感を持てると思われることから、住民の安全な生活を担保するために、警察は大切な機関である。多様化する犯罪並びに複雑な社会に応じた警察官の確保は必要と考えるが、人口減少に応じて将来的に減らされることは想定されるのか。

A 本県における人口及び刑法犯の認知件数は減少しているが、児童虐待、ストーカーや配偶者からの暴力事案の増加等により、警察官は平成14年以降増員されている。犯罪を巡る情勢は厳しいが、警察庁とも相談しながら、必要な体制の確保に努めていきたい。

Q 女性警察官の採用及び登用について、警察庁の有識者検討会において女性警察官の割合を10%に引き上げる計画を、前倒しで達成することが求められたが、現在本県における女性警察官の割合はどの程度になるのか。
また、女性警察官の幹部職への登用状況はどうか。

A 本県における女性警察官の割合は、今年7月31日現在で7.1%となっている。当初、本県においては、平成33年度までに10%達成を目標としていたが、1年前倒しして平成32年4月1日までに達成できるように、就職説明会等で女性警察官の活躍状況を広く周知して、採用拡大を図っていきたい。
また、女性警察官の幹部職への登用については、全体数に占める女性警察官の割合が少ないこともあるが、現在、警部補が8名、巡査部長が28名、巡査が105名となっており、引き続き、女性幹部の積極的な登用に努めていきたい。

予算特別委員会教育公安分科会

Q あきた発!英語コミュニケーション能力育成事業は、グローバル化が加速する社会において、英語によるコミュニケーション能力及び異文化理解の精神を身に付け、自ら主体的に行動できる人材の育成を図るため、海外留学を行う生徒に対し、留学費用の一部を助成するものであるが、このような事業は、追跡調査等を行い、効果をしっかりと検証した上で、今後の展開に生かしていく手法を取ることが重要と考えるがどうか。
また、英語教育日本一を掲げている本県としては、当該事業における国の補助事業が終了した場合には、一般財源で事業を実施するくらいの意気込みがあってもいいのではないか。

A 今回の事業については、追跡調査を行う方向で検討していきたい。なお、過去に同様の留学支援事業が実施された際は、追跡調査を行っていないが、それまで7、8名であった留学生が最大42名まで伸び、その点については、効果があったと考えている。
また、今回は国の補助事業による財源であるが、将来的には、一般財源等を活用していくことも検討していきたい。

経済活性化・雇用対策調査特別委員会

経済活性化・雇用対策調査特別委員会は、本県経済の活性化及び雇用確保に向けた政策提言を行うため、7月から9月にかけて、県外調査や中間報告に向けた委員間協議を行いました。

7月

TDKの生産拠点再編に伴う影響の類似事例を調査するとともに、中小企業を核としたものづくり産業の振興策を調査するため、山口県宇部市及び福岡県を訪問し、企業城下町の現状や地元自治体による取組、年代別のきめ細やかな求職者支援の体制、独自のものづくり技術を有する元気な中小企業などを視察しました。

（福岡県議会にて）

8月 9月

これまで実施した県内企業への訪問による現地調査や有識者及び経済調査機関等との意見交換、7月の県外調査を踏まえ、中間報告に向けた委員間での協議を行いました。

常任委員会の動き

委員会審査の参考にするため、県内の各地域振興局単位に主要事業の実施状況を調査するほか、県外の先進事例の視察、調査を行っています。

福祉環境委員会

8月19日～21日の日程で、阿仁熊牧場や医療・福祉施設の取組などについて、北秋田・鹿角管内を調査しました。

軽井沢福祉園（大館市）を調査

山本地域振興局（能代市）での概況調査

農林水産委員会

7月31日～8月2日の日程で、夏どりネギ栽培やしょっつるの商品化などについて、秋田・山本管内を調査しました。

産業観光委員会

7月23日～25日の日程で、新エネルギー関連企業や観光施設での取組などについて、秋田・山本管内を調査しました。

男鹿水族館GAO（男鹿市）を調査

総務企画委員会

8月20日～23日の日程で、北海道東川町の「写真の町づくり」の取組や北見市の「山の水族館」を核とした地域再生の取組等の先進事例を視察、調査しました。

建設委員会

8月20日～23日の日程で、富山市の建設業者の新分野（植物工場）進出事例や石川県能登空港を核とした地域活性化の事例等を視察、調査しました。

教育公安委員会

8月5日～8日の日程で、北海道常呂高校の地域キャンパス校とセンター校の連携や北海道警察本部のサイバー犯罪対策の取組等の先進事例を視察、調査しました。

議会トピックス Topics

あきた「わか杉」県議会が開催されました

8月9日に、県内の中学生及び高校生の参加により、あきた「わか杉」県議会が開催されました。

今年度は、本会議場での知事への一般質問及び大会議室での総括審査を行いました。

県議会からは、能登祐一議長及び佐藤健一郎副議長が出席したほか、多くの議員が傍聴しました。

北海道・東北六県議会議員研究交流大会

平成25年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会が、8月28日に札幌市で開催され、本県からは15人の議員が参加しました。

3つの分科会に分かれ、第1分科会は「食産業　量から付加価値へ」、第2分科会は「商店街の活性化」、第3分科会は「過疎　集落の危機」をテーマに事例発表、意見交換を行い、その後、第1分科会は「食品加工研究センター」、第2分科会は「狸小路商店街」、第3分科会は「コンビニエンスストアチェーン配送センター」の視察を行いました。

第1分科会

第2分科会

第3分科会

「県議会への意見」募集結果について

県民の皆様からお寄せいただいたご意見の概要は次のとおりです。多数のご応募ありがとうございました。

【1】募集期間

平成25年8月1日～31日

【2】意見の概要

募集テーマ1　人口減少対策について

(1) 応募件数　21件

(2) 意見の概要

❶高齢者の孤立防止・子育て世代のゆとりある生活のため、高齢者と子育て世代のための集合住宅を建設する。

❷雇用創出、確保対策を行う。
（秋田港に震災対策のための備蓄コンビナート（米、石油等）の建設、秋田杉の再活用、農業・飲食業・教育産業による地域振興、地域に根ざしている産業の活性化、観光・スポーツ・大学・農林漁業等を一括管理する会社の設立、農業に限らない秋田独自の総合的な6次産業化、県の再任用制度の廃止、県内の児童生徒等への「起業研修」等）

❸核家族世帯のための保育園以外の託児制度を作る。

❹18歳までの子ども医療費の無料化、バス料金の改定等を行う。

❺高齢化社会の参考となるような試案を実施する。

❻商店街のイベント等により、若者が集まる場所を作る。

❼市の中心部に人口を集中させることで、行政サービスの維持を図る。駅を中心としたコンパクトな街づくりを行う。

❽不妊治療の所得制限を撤廃する。

❾秋田を積極的にPRすべきだ。

❿降雪量の多さが人口流出の一因ではないか。除雪予算で降雪量の操作実験などを行ってはどうか。

⓫人はなぜ結婚し、子どもを産むのか幼少時から徹底的に教育すべきだ。

⓬秋田公立美大の学生が卒業後も永住できるよう、新屋を中心にした「文化・芸術の町」を整備する。

⓭クリアすべきハードルを明確にするとともに、人口問題の専門部署を設置して研究すべきだ。

募集テーマ2　農業の6次産業化について

(1) 応募件数　5件

(2) 意見の概要

❶政府が6次産業化を推進するのは間違いだと思う。

❷農業の先進地域であり、既に6次産業化を進めている大潟村をモデル地域とし、成功モデルを確立後、県内全域に広げる。

❸県議会議員が大企業を誘致し、農業参入を進めるべき。遊休地や休耕田を活用する。

❹6次産業化は経済原則に反している。官主導で行う事は、よほどの成果が認められない限り、控えるべきだ。

❺TPP交渉のテーブルに農業5品目は乗せないとしているが、コメ問題に触れないということは期待できないのではないか。また、農業の6次産業化は、日本の農業を衰退・崩壊の危機から救う手立てである。林業、酪農にもこの方式は適用できる。

詳細については、県議会ホームページをご覧ください。
http://gikai.pref.akita.lg.jp

概要 第1回臨時会

【「災害弔慰金等の費用負担に要する経費」など補正予算案を可決】

第1回臨時会は、9月5日に開催され、平成25年度秋田県一般会計補正予算（第4号）が可決されました。

今回の補正予算は、災害弔慰金等負担金、災害り災者見舞金、農業経営等復旧・再開支援対策事業など、8月9日からの大雨等による被害対策として緊急を要する事業について計上したものです。

議会レポート

9月議会で可決された主な議案の内容は次のとおりです。

知事提出議案

◎平成25年度秋田県一般会計補正予算（第5号）（第6号）

- 一般会計の補正額　87億4,733万円
- 補正後の額　6,152億8,762万円
- 前年度9月補正後予算との対比　0.5%減
- 補正予算の主な事業

災害復旧対策事業、県単機械類貸与事業貸付金、木材産業振興臨時対策事業、環日本海クルーズ推進事業、大館地区統合高校（仮称）整備事業、在宅医療推進支援事業、災害拠点病院施設整備事業、雪対策支援調査事業、緊急雇用創出等臨時対策基金を活用した事業としての食農観資源活用型連携ビジネス創出支援事業及びあきたで就職拡大事業

◎秋田県土地利用審査会の委員の任命

山本尚子氏（新任）、千田幸紀氏（再任）、片野登氏（再任）、佐藤栄子氏（再任）、鈴木剛氏（新任）、備前雄一氏（再任）、渡部育子氏（再任）について同意

◎秋田県地域医療再生臨時対策基金条例の一部を改正する条例

医療を提供する体制の確保を図り、もって県民の健康の保持に寄与するため、秋田県地域医療再生臨時対策基金の設置期限を延長します。

意見書

◆環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書

※沼谷純議員が、政府は、国民の不安解消のため、最大限の情報開示に努めるべきである。自ら「聖域」とした「重要5項目」を関税撤廃の検討対象とすることは公約違反であり、公約と国益を守り通すことを強く求めるとの観点から賛成討論を行いました。

◆胆道閉鎖症対策に関する制度の改善を求める意見書

◆森林整備加速化・林業再生対策及び地域自殺対策の強化を求める意見書

◆建築物の耐震化の促進に係る支援施策の充実を求める意見書

請　願

◆胆道閉鎖症対策に関する制度の改善について

否決された意見書の内容は次のとおりです。

▽来年4月の消費税率引上げ実施の中止を求める意見書

※石川ひとみ議員が、労働者の平均年収は減り続け、最近でも14か月連続前年を下回るなど、経済・雇用状況の好転が実感できないことから、消費税率の引上げを見送り、まずは賃金引上げと正規雇用化を推進すべきとの趣旨説明を行いました。山内梅良議員が、法人税減税で賃上げを要請するというが、消費税増税は所得を奪うことでしかない。多くの人々が不安視しており、景気の悪化を招き、国民生活を一層困窮させる増税は中止すべきとの観点から賛成討論を行いました。採決の結果、賛成少数で否決されました。

議会からのお知らせ

議会開会予定のご案内

平成25年第2回定例会11月議会

11月7日（木）～11月27日（水）

平成25年第2回定例会12月議会

11月28日（木）～12月20日（金）

※現時点での予定であり、変更される場合があります。変更内容は随時、議会ホームページでご案内しています。

インターネット中継について

本会議及び予算・決算特別委員会総括審査の模様は、ライブ中継と録画中継でご覧いただくことができます。ライブ中継の時間は、本会議開催前に県議会ホームページに掲載します。

ホームページアドレスはこちら
http://gikai.pref.akita.lg.jp

平成25年第2回定例会〈9月議会〉表決状況

自　民：自由民主党　いぶき：いぶき　賛否欄
新みらい：新みらい　県　民：県民の声　「○」：賛成　「×」：反対　「議」：議長
社　民：社会民主党　共　産：日本共産党　「欠」：欠席　「棄」：棄権
民　主：民主党　公　明：公明党　「除」：除斥　「－」：議場に不在

議案等番号		件名	議決月日	議決結果	表決者数	賛成者数	反対者数	自民 最上 英嗣	自民 菅原 博文	自民 菅原 広二	自民 佐藤 雄孝	自民 北林 丈正	自民 竹下 博英	自民 原 幸子	自民 工藤 嘉範	自民 近藤 健一郎	自民 加藤 鉱一	自民 佐藤 賢一郎	自民 小松 隆明	自民 平山 晴彦	自民 柴田 正敏	自民 渋谷 正敏	自民 大関 衛	自民 川口 一	自民 小田 美恵子	自民 武田 英文	自民 鶴田 有司	自民 大野 忠右エ門	自民 能登 祐一	自民 大里 祐一	自民 佐藤 健一郎	自民 鈴木 洋一	自民 北林 康司	新みらい 佐藤 正一郎	新みらい 三浦 茂人	新みらい 渡部 英治	新みらい 三浦 英一	新みらい こだま 祥子	新みらい 中田 潤	新みらい 土谷 勝悦	社民 加藤 麻里	社民 石川 ひとみ	社民 宮腰 誠	民主 小原 正晃	民主 沼谷 純	民主 蛇川 信一	いぶき 丸の内 くるるみ	いぶき 東海林 洋	県民 瀬田川 栄一	共産 山内 梅良	公明 田口 聡
議員提出	意見書案第8号	来年4月の消費税率引上げ実施の中止を求める意見書	10月8日	否決	42	7	35	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	欠	○	○	×	○	×
委員会提出	意見書案第9号	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書	10月8日	原案可決	42	41	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○

※上記以外の議案等については全会一致で可決されました。詳細については議会ホームページをご覧下さい。

編集・発行　秋田県議会　〒010-8570　秋田市山王四丁目1番1号　TEL018-860-2087　http://gikai.pref.akita.lg.jp